

カワウによる漁業被害状況と対策について

園芸畜産課水産係

カワウは、集団で行動する習性があり、通常ねぐら等から 15km ほどの範囲の河川湖沼で 1 日当たり 500g の魚を捕食する魚食性鳥類である。漁業上有用な魚種を捕食することから、漁業への影響が問題視されている。

(1) カワウによる河川湖沼漁業被害（推定値）について

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
被害量(t)	117.1	106.8	99.0	90.6	93.0
被害額(千円)	81,969	87,574	62,373	80,593	78,094

林務部のカワウ生息量調査に基づく推定生息数、1羽当たりの平均捕食量、魚価(年変動あり)から算出した値。

(2) 県内の主なねぐら・コロニーの場所

県内8ヶ所 飯山市市川橋、飯山市大関橋、生坂村生坂ダム、伊那市上川、駒ヶ根市吉瀬ダム、生坂村日野橋、中川村天の中川公園、天龍村神原

(3) 県内のカワウ対策の取組と駆除実績

地域ごとに漁協や猟友会、地域振興局等が連携し追い払いやテープ張りによるねぐら除去、シャープシューティングによる駆除を実施している。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実施主体数	9 漁協	9 漁協	5 漁協	3 漁協	6 漁協	7 漁協
駆除数(羽)	95	63	9	193	250	316

駆除数は、農政部外来魚等食害対策防止事業（県補助事業）における駆除実績

(4) カワウの対策の取組

広域を移動するカワウに対しては、地域ごとの対策では限界があることに加え、天竜川水系の漁協を中心とした魚食性鳥類被害防止対策チームの発足（令和2年2月）等の動きを受けて、令和2年度から、関係者の情報共有や広域連携した取り組みの検討を行う話し合いの場として、まず被害の大きい天竜川流域を対象に「カワウ対策に係る連絡会議」を開催することとなった。令和2年以降のカワウ対策会議等は以下のとおり。

開催日	名称	参集範囲	内容
R2. 2. 13	カワウ対策打合せ会議	県	部局内の取組状況 カワウ対策の課題
R2. 2. 27	カワウ対策に係る講演会	講師：中央水産研究所 漁協、市町村、県	繁殖抑制等対策技術 関係者の取組状況
R2. 6. 12	カワウ対策に関する連絡会議 打合せ会議	県	部局内の取組状況 今後の対策の方向性

カワウ対策に関する連絡会議の体制のイメージ（園芸畜産課）

長野県野生鳥獣被害対策本部と現地の体制を活用し、カワウ対策に必要な広域での情報共有及び連携した対策を検討する体制を作る

